

愛媛県保育士等キャリアアップ研修 よくあるお問い合わせ

No.	事 項	質問内容	回 答
1	申し込み	ホームページで申し込みの際、入力内容を間違えた。	愛媛県保育協議会事務局までご連絡ください。 ※ご自身の氏名の漢字、所属の園名、郵便番号、住所、電話番号の修正依頼等のお問い合わせが殺到しております。申込みの際はお間違いのないよう慎重に行ってください。メールアドレスの入力もご注意ください。
2		申し込みの際に、間違えて何度も登録してしまった。	申し込みされた日時が新しいものを登録します。古いものはこちらで削除します。
3		申し込み完了メールが届かない。	申し込みされたメールアドレスに入力間違い（スペル間違い）があるか、本会のメールアドレスが迷惑メールに設定されている可能性があります。
4		支部単位で受講（会員のみ可）の場合も申し込みは必要か。	必要です。※非会員施設は個人または園のみの受講となります。
5		申し込みするのを忘れており、期限後の申込追加は可能か。	申込期限後の受講者追加については対応いたしません。同様に、申込期限後の受講者の差し替えも対応いたしません。
6		保育士番号がまだ届いていない場合はどのように申込（登録）したらよいか。	保育士番号を打ち込まないと申込ができないため、000000と入力してください。保育士番号を取得した場合は愛媛県保育協議会事務局までご連絡ください。（修了証には保育士番号が記載されるため、必ずお知らせください）
7		受講において、特設会場を設けることはあるのか。	設けておりません。 愛媛保育協議会会員施設につきましては、支部会場を設ける地区もございます。非会員施設につきましては、園、または個人（自宅等）での受講になります。
8	決定通知	受講決定通知書に記載の内容に誤りがある。	お申し込み時、入力間違いの可能性があります。愛媛県保育協議会事務局までご連絡ください。 ※特に氏名、生年月日、保育士番号は修了証にも記載される項目の為、必ずご連絡ください。
9		申込をしていないのに受講決定通知書が届いた。または、キャンセルをしたはずなのに受講決定通知書が届いた。	申込をした覚えがないのに届いた場合は必ずご連絡ください。連絡がない場合は、受講しているものとし、研修を受講していない場合でも受講料の請求をさせていただきます。
10	受講	園内で複数人が1つのIDを使用して受講することは可能か。	個人に紐づいたIDで受講管理をするため、あらかじめ認められた支部会場（愛媛県保育協議会会員のみ参加可）以外で、複数人が同じIDを使用して受講することはできません。

**愛媛県保育士等キャリアアップ研修
よくあるお問い合わせ**

No.	事 項	質問内容	回 答
11	受講	申込時と違うパソコンで受講したい。	ID・パスワード・インターネット環境があれば、どの端末からでも視聴することが可能です。 (自身のスマートフォンでも可能)
12	資料	講義資料の配信方法を聞きたい。	受講開始の約7日～10日前に本会から受講者へメールにて資料専用のURLを送付いたします。 メール本文に記載の専用URLをクリックすると保育協議会の資料限定ページにアクセスされます。そこから資料をダウンロード又は印刷が可能です。 (資料につきましては受講者のみの限定公開です。)
13		資料のURLは開けるが、えひめの保育トップページにアクセスされるだけで、資料の限定ページにアクセスされない。	お使いのPC環境をご確認ください。PCの高いセキュリティ環境によりアクセスできない場合があります。その場合は違うPCでお試してください。(違うPCで試すとアクセスできたという事例があります)
14		資料のメールが届いていない。または、破棄してしまったので再送してもらいたい。	再送いたしますので、愛媛県保育協議会事務局までご連絡ください。 なお、即時対応ができない場合がありますので、受講される当日のご連絡(「今から受講するが資料がないので今すぐ送ってほしい等)」はなるべくお控えください。
15		講義資料は全て印刷する必要があるか。	講義資料がなくても受講することは可能です。
16		レポートの配信方法等について聞きたい。	レポート様式は資料配信ページと同様に、参加者にのみ別途メールにてお知らせします。愛媛県保育協議会のホームページ(限定公開)
17	修了 レポート	レポートを提出したが、届いているか不安。	レポートが提出されていない方(提出期限までに本会で確認ができなかった方)に関しては、提出期限後に本会から園、または個人あてにご連絡させていただいております。また、提出時に不足している部分等ございましたら、都度ご連絡させていただいております。(メールに提出物ファイルが添付されていない等。)
18		レポートに記載する自身の受講No.がわからない。	受講No.は本会から園あてに郵送している受講決定通知書に記載されております。
19		施設長のチェック(サイン)は必要なのか。	レポートにおかれましては、ワークの取り組み及び受講確認の意味を含め、所属長にサイン等いただくようにしております。なお、記入が抜けている場合、再提出は求めませんが、こちらで園に聞き取り、または施設長名を代筆させていただく可能性がありますので予めご了承ください。
20		報告書の提出は必要なのか。	令和5年度より報告書の提出は廃止となりました。レポートのみご提出ください。

愛媛県保育士等キャリアアップ研修 よくあるお問い合わせ

No.	事 項	質問内容	回 答
21	修了 レポート	メールで提出する場合、本文は必要か。	メールの標題にキャリアアップ研修のレポートとわかるよう記入。 本文には、受講者氏名等ご記入、可能であれば受講番号の記載にもご協力ください。
22		レポート内容において、認識の違い、または間違えた回答をしてしまった場合は、修了証は発行されないのか。	採点形式ではございません。必須として7割以上記入してください。研修で学んだこと、知りたかったこと、今後の仕事にどう活かしていくか、将来のビジョン等をご記入ください。文量が7割未満、内容、理解が著しく欠けているとみなした場合は修了を認定しない、または再提出を求められる場合がございます。
23	動画視聴	受講するeラーニングの動画はどこから見れるのか。	研修の約1週間前に保育のデザイン研究所から受講者へメールにて研修受講の専用URLが届きます。届いたメール本文のURLをクリックすると研修ページにアクセスされます。
24		動画を視聴することができない、資料のダウンロードや印刷ができない。	使用機器の設定をご確認ください。 ネット環境や、パソコンの問題（映像再生ソフトがない、スピーカーが接続されていない、セキュリティソフトが高位の設定になっている等）の場合が多いようです。それでもうまくいかない場合は、保育のデザイン研究所へご連絡ください。
25	ログインID パスワード	保育のデザイン研究所からIDとパスワードがメールで届かない。 (確認できていない、間違えて破棄してしまった。)	受講者も多いため、メールの送信・受信において多少の時差が発生します。 メールが届かない、または間違えて破棄等された場合は事務局、または保育のデザイン研究所までご連絡ください。可能な限り、迅速に対応いたします。※土日祝日は対応出来かねますので予めご了承ください。
26		ログインのIDとパスワードがわからなくなった。	IDは事務局で確認することができます。 パスワードがわからなくなった場合は、「パスワードを忘れた方はこちら」から再設定をお願いします。
27	受講料	受講キャンセルの場合、受講料は支払う必要があるのか。	受講決定通知書に記載されているキャンセル受付期間内にご連絡いただいた場合はお支払いの必要はございません。 上記の受付期間後にキャンセル又は、本会に連絡がなく無断にキャンセルをされた場合は受講料2,000円を全額お支払いいただきます。 お支払いいただけない場合は今後の受講をお断りさせていただく場合がございます。
28		受講料の領収書が欲しい。	金融機関の押印のある払込金受取書が領収書となります。 ※別途で本会から領収証を発行することはできません。
29		受講料の支払いを忘れており、指定の期間を過ぎてしまった。	支払期日を過ぎた振込依頼票を使用していただいてもかまいません。金融機関窓口にてご相談ください。金融機関窓口で使用できないと言われた場合は、本会から新しい振込用紙を郵送いたします。

愛媛県保育士等キャリアアップ研修 よくあるお問い合わせ

No.	事項	質問内容	回答
30	修了証	修了証の発行についての流れを知りたい。	研修後、本会で受講者のレポートの確認をし、認定者名簿を作成。認定者名簿を愛媛県（子育て支援課 保育・幼稚園係）へ提出し、県が修了証を作成（発行）します。県が作成した修了証を本会が受け取り、受講者が所属する園あてに本会から郵送いたします。
31		発行の時期を知りたい。	修了証の発行は研修の終了後、2ヶ月以内を目途に園宛に郵送します。
32		修了証の記載内容に誤りがある。	誤りが確認された場合、速やかに愛媛県（男女参画・子育て支援課 保育・幼稚園係）へお問い合わせください。その場合は修正したものを上記の機関から個別で新たに発行していただけます。
33		過去に受講した研修の修了証を紛失したため、再発行したい。	過去に受講した研修修了証の再発行は出来ませんが、同様の効力を持つ証明書の発行は可能です。（男女参画・子育て支援課 保育・幼稚園係）へお問い合わせください。上記の機関へお問い合わせの際は、何年度のどの研修を受講されたかお伝えください。
34		結婚等で苗字に変更があった場合（予測される場合）、修了証の効力はどうなるのか。	結婚等の理由で修了証の記載苗字と現在の苗字が異なる場合も効力を発揮します。
35		修了証が届かない。	未受講科目がある、レポートの未提出または文量の不足、受講料の未払い等により、修了証を発行しない場合があります。愛媛県保育協議会事務局へお問い合わせください。
36	処遇改善	処遇改善等について詳しく聞きたい。	「処遇改善加算」等、制度に関するお問い合わせは、愛媛県（男女参画・子育て支援課 保育・幼稚園係）へご連絡ください。

お問い合わせ先

内容	連絡先
「研修会の運営方法」等に関する問い合わせ	愛媛県保育協議会事務局 〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階 TEL 089-921-8566（担当：石丸） Eメール jimukyoku@ehime-hoiku.jp
「eラーニング受講、動画視聴」等に関する内容の問い合わせ	株式会社保育のデザイン研究所 神奈川県藤沢市朝日町10-7 森谷産業旭ビル4階 TEL 0466-90-3952 Eメール info@hoiku-design.net
「処遇改善加算」等、制度に関する問い合わせ ※発行された修了証の記載内容に誤りがある場合も含む	愛媛県（男女参画・子育て支援課 保育・幼稚園係） TEL 089-912-2412